

PIの事例（海外・国内）

1. 欧米およびわが国における P I 実施内容

国	対象道路	段階	P I の対象事業	概ねの実施期間	P I プロセスの根拠法等	提案機能を持つ委員会等（有識者委員会等） ¹					双方向のコミュニケーション	情報提供（一方向）	意向把握（一方向）
						委員会形式	構成メンバー	提案の内容					
								P I の方式	概略計画案	詳細計画案（私権制限含）			
イギリス	幹線道路	構想段階（路線別計画）	基本的に全ての事業（実施しない場合は、大臣の承認が必要）	約5ヵ月	高速道路マニュアル	-	-	-	-	-	展示会（パブリックエキシビジョン） 展示内容は協議文書の内容や航空写真等	・記者発表 ・協議文書配布 ・新聞 など	・質問票 ・意見書 など
		計画段階	計画案に反対がなされた（法的抗弁があった）場合に実施	約1年	高速道路法 土地収用法	・公開審問	・審問官 大法官に選ばれ、大臣に任命されたもの	-	-	意見聴取と計画案の評価	公開審問	・告示 ・官報 ・記者発表 ・パンフレット など	・意見書 など
フランス	高速道路及び国道	構想段階（路線別計画）	事業費 5.45 億 FF. 以上の事業	（約4ヵ月） 事例による	バルニエ法 ピアノコ通達	・討論調査委員会	・学識経験者 調整知事による任命	P I の評価と 評価に基づく改善	-	-	展示会（オープンハウス） 展示内容は討論会用の資料や航空写真等。なお、展示会は自治体の判断により任意に開催 公開討論	・自治体広報誌 ・パンフレット ・仕様書公示 など	-
		計画段階	事業費 1200 万 FF. 以上の事業 環境に影響を及ぼす可能性のある事業	約1年半	収用法 ブシャル法	・民意調査委員会 ・国務院公共事業部会	・職務、活動等から認められた技術者等 行政裁判所による任命 ・国務院	- P I の監視	-	意見聴取と計画案の評価	展示会（オープンハウス） 展示内容はパンフレットの内容や航空写真等 公開討論	・公示 ・新聞 ・パンフレット など	・書簡、陳情書等 など
ドイツ	連邦高速道路及び連邦道路	構想段階（路線別計画）	対象道路の全ての事業（交通路計画迅速化法対象事業は除く）	約4ヵ月	連邦長距離道路法 環境影響評価法	-	-	-	-	-	討論会（説明会） 地元団体との話し合い	・公告、縦覧 ・記者発表 ・パンフレット など	・書面、口頭による異議申立、意見表明 など
		計画段階	対象道路の全ての事業	約1年	行政手続法 環境影響評価法	・州聴聞局	・州聴聞局	-	-	意見総括と計画案の評価	展示会（オープンハウス） 展示内容は計画図等 フォーラム 協議会 など	・計画確定資料送付（関係団体等へ） ・パンフレット ・公告、縦覧 ・新聞 など	・書面、口頭による異議申立、意見表明 など
アメリカ	連邦高速道路（及びその他の交通機関）	構想段階 計画段階	連邦補助事業	状況による	連邦規則集(CFR ¹) [TEA21 ² およびNEPA ³ に基づく]	・技術助言委員会(TAC)など ² ・市民助言委員会(CAC)など ²	・技術専門家 ・市民代表	-	-	()	パブリックミーティングをはじめ多種多様なコミュニケーションを実施	・ニュースレター ・ファクトシート ・メディア など	・コメントカードをはじめ多種多様な手法を採用
日本	高規格幹線道路等	構想段階（路線別計画）	全ての高規格幹線道路事業 ³	半年から1年を目途	市民参画型道路計画プロセスのガイドライン	・第三者委員会等	・学識経験者等	()	()	-	オープンハウス グループヒアリングなど	・インターネット ・ニュースレター など	・アンケート など
		計画段階	都市施設として決定されるもの、または環境影響評価対象事業	状況による	都市計画法 環境影響評価法	・都市計画審議会	・学識経験者 ・関係行政機関職員 ・市町村長代表 ・市町村議会議員 ・市町村議会議長代表	()	()	()	(公聴会等)	・公告、縦覧 ・記者発表 など	・意見書

出典：道路計画合意形成研究会参考資料、道路計画合意形成研究会資料作成のための国土交通省資料、「欧米の道づくりとパブリック・インボルブメント」

* 1 C F R (Code of Federal Regulations): 連邦規則集。

* 2 T E A 2 1 (Transportation Equity Act for the 21st Century): 21 世紀に向けた交通平準化法。1998 年 6 月に制定された、今後 6 ヶ年度の米国の交通政策の基本となる法律。

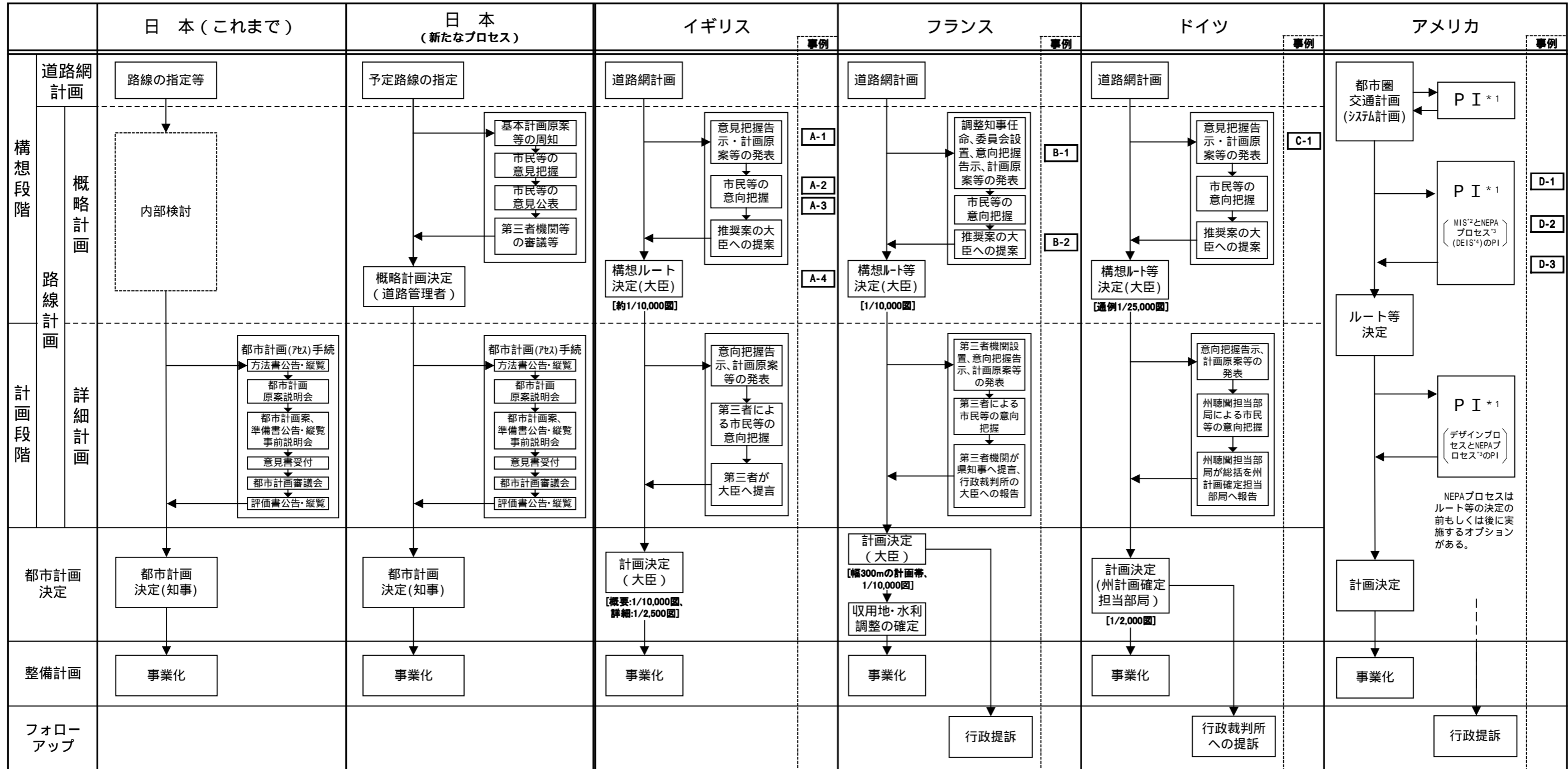
* 3 N E P A (National Environmental Policy Act): 連邦環境政策法。

1 根拠法等によるものの他、関連する通達、条例、指針、その他運用にもとづくものを含む。

2 その他、案件毎に必要な助言機関を設置。設置する機関の機能、権限、参加者などは状況に応じて設計。

3 その他、特に市民参画型道路計画のプロセスを適用することが必要と道路管理者が認めた事業（場合により、すでに都市計画決定がなされているものも含む）。

2. わが国および欧米の(道路)計画プロセス



* 1:PIプロセスを案件毎に設計して運用 * 2:メジャーインベストメントスタディ(Major Investment Study) * 3:連邦環境政策法(National Environmental Policy Act)に規定されるプロセス * 4:環境影響評価案(Draft Environmental Impact Statement)

[参考事例]

イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ
A-1 代替案等を掲載した市民協議用のリーフレット<A428線> A-2 リーフレット共に配布された質問票<A30線> A-3 パブリック・エキシビジョンで示された代替案内の1つを評価するパネル<A303線> A-4 構想ルートが決定されたことを示すリーフレット<A428線>	B-1 ルート案を示す記者発表資料の一部<フランシリエンヌ線> B-2 討論調査委員会から知事へ提出された討論等の総括文書<フランシリエンヌ線>	C-1 路線選定に関わる環境影響調査の市民参加の広報パンフレット<B64/L547線>	D-1 PIのすすめ方に関するファクトシート<セントルイス交通計画> D-2 代替案等を示すニュースレターの一部<セントルイス交通計画> D-3 代替案を比較評価するオープンハウスのパネルの一部<セントルイス交通計画>

3. 東京外かく環状道路(東名高速～関越道間)の経緯

- S 41年7月 ・ 都市計画決定
- S 43年4月 ・ 保^{ほり}利建設大臣が現地視察

S 45年10月 9日 ・ 根本建設大臣の凍結発言 (参議院建設委員会において、春日正一(共産)議員の質問に対して答弁)
「地元と話し得る条件の整うまでは、強行すべきではない。その間においては、しばらく凍結せざるを得ない。」

- H 6年 3月30日 ・ 大泉～和光区間開通式でのコメント
鈴木都知事：環境に配慮し、地下構造も含めた検討をし整備を進める必要がある。
- H 11年10月 6日 ・ 石原都知事外環現地視察(練馬区、武蔵野市)
- H 11年12月 1日 ・ 第4回東京都議会定例会 石原都知事の所信表明
「地域環境の保全やまちづくりの観点から、自動車専用部の地下化を基本として、計画の具体化に取り組んでいく」
- H 12年2月11日 ・ 外環アンケートの実施
～3月30日
- H 12年 4月28日 ・ 住民団体との話し合い開始(第2回7月、第3回11月)
- H 12年 5月15日 ・ アンケート結果公表
- H 12年 7月19日 ・ 扇大臣ヘリコプターで外環等を視察
- H 13年 1月16日 ・ 扇大臣外環現地視察(三鷹市、武蔵野市)
- H 13年 4月13日 ・ 計画のたたき台を公表

H 13年 5月24日 ・ 扇国土交通大臣が遺憾の意を表明
(参議院国土交通委員会において、松谷蒼一郎(自民)議員の質問に対して答弁)
「30年以上にわたり計画が放置され、地元の皆様にご不便をおかけしたことは大変遺憾である。」
「原点に立ち戻って話し合いの場を設置したい。」

- H 13年 5月28日 ・ 計画のたたき台についての地元説明会開催(計10回)
～6月13日
- H 13年 6月18日 ・ 個別相談窓口の開設
～7月30日
- H 13年 8月 6日 ・ 住民団体との話し合い(第4回)

- H13年 9月28日 P I 外環協議会(仮称)準備会開催
 (第2回：H13年10月、第3回：H13年12月、第4回：H14年1月、
 第5、6回：H14年2月、第7、8、9回：H14年3月)
- H13年10月31日 「道路計画合意形成研究会(座長；磯部 力 東京都立大学
 法学部教授)」が提言
 構想段階における新たな計画決定プロセスのあり方について、位
 置づけの明確化、P Iプロセスの導入、計画見直し手続きの明確化
 を提言
- H13年12月 6日 東京環状道路有識者委員会開催
 (第2回：H13年12月、第3回：H14年1月、第4、5回：H14年3月
 第6、7回：H14年4月、第8回：H14年6月、第9回：H14年8、
 第10回：H14年10月)
 「道路計画合意形成研究会」提言の趣旨を踏まえ、外環計画におい
 て、P Iプロセスの時間管理を念頭に置きつつ、手続きの透明性、客
 観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、P Iプロセスに
 ついて審議、評価、助言
 委員長；御厨 貴 政策研究大学院大学教授
 委員；石田 東生 筑波大学社会工学系教授
 越澤 明 北海道大学大学院工学研究科教授
 中条 潮 慶応義塾大学商学部教授
 森田 恒幸 国立環境研究所社会環境システム研究領域 領域長
 東京工業大学大学院教授
- H14年 3月25日 「第9回P I外環協議会(仮称)準備会」で協議会に向け
 ての確認書を締結
 「P I外環協議会(仮称)」設立に向けて、基本認識や協議会の
 目的、位置づけ、話し合い内容等、基本的な考え方を確認
- H14年 4月 5日 「東京環状道路有識者委員会」が第一次提言
 当面のテーマとして議論した、住民と行政との関わり方を中心と
 したこれまでの経緯と今後のP Iを進める上での課題についてを取り
 まとめた
- H14年 6月 5日 沿線7区市の関係者と地元区市、国土交通省及び東京都に
 より「P I外環沿線協議会」が発足、第1回沿線協議会を開
 催
 地元区市及び国・都から推薦を受けた関係者18名、地元区市の
 担当者7名、国・都の担当者4名の29名で構成
 原点に立ち戻り計画の構想段階から幅広く意見を聞き計画づくりに
 反映するため、パブリック・インボルブメント(P I)方式で話
 し合うことを目的とした話し合いの場
 (第2回：H14年6月、第3、4回：H14年7月、第5回：H14年8月
 第6、7回：H14年9月、第8、9回：H14年10月)

これまでの委員会の検討経緯

【第1回】平成13年12月6日(木)

道路計画合意形成研究会の提言について報告
設立趣旨及び規約について審議
外環(関越道～東名高速)の経緯について報告
これまでのPIプロセスについて報告
審議内容
・設立趣旨、規約について

【第2回】平成13年12月21日(金)

ヘリコプターによる現地視察(外環全線)
地元の外環計画に対する意見について報告
現都市計画の内容について報告
埼玉県及び千葉県区間の経緯について報告
審議内容
・現地視察、地元の声を聞く機会について

【第3回】平成14年1月25日(金)

地元団体からの意見聴取
上石神井商店街振興組合、北野不動産管理研究会
外環東京区間の経緯について報告
沿線区市長意見交換会について報告
PI外環協議会(仮称)について報告
審議内容
・委員会の位置付けについて
・当面のテーマについて
現地視察(外環の関越道～東名高速間)

【第4回】平成14年3月8日(金)

地元団体からの意見聴取
外環道路反対連盟
東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会幹事会について報告
PI外環協議会(仮称)準備会について報告
地元主催説明会の状況について報告
審議内容
・PIプロセスについて

【第5回】平成14年3月29日(金)

地元団体からの意見聴取
東京路線トラック協議会
都議会での知事発言について報告
PI外環協議会(仮称)について報告
地元主催説明会の状況について報告
審議内容
・中間提言(案)について

【第6回】平成14年4月5日（金）

審議内容

- ・第一次提言について
- ・今後の委員会の進め方について

委員長より両局長へ提言渡

（委員長から提言の記者会見）

【第7回】平成14年4月23日（火）

地元団体からの意見聴取

日本自動車連盟、西武バス株式会社

第一次提言を踏まえた当面の対応について報告

審議内容

- ・これからの進め方について

【第8回】平成14年6月10日（月）

地元団体等からの意見聴取

東京商工会議所、草加市役所

審議内容

- ・P I 外環沿線協議会について
- ・第一次提言とその後の対応について

【第9回】平成14年8月9日（金）

広域団体等からの意見聴取

既供用区間沿線住民、国立環境研究所

審議内容

- ・P I の状況について

【第10回】平成14年10月8日（火）

審議内容

- ・これまでに寄せられた意見について
- ・最近のPI実施状況について
- ・今後の有識者委員会の進め方について